

◎新潟県告示第232号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により、村道の改築工事を次のとおり行う。

令和元年7月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 村道 26号線
- 2 工事区間 栗島浦村字佐泊1001番2から
栗島浦村字大平976番67まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事の開始年月日 令和元年7月12日